

## 第4章 今後の課題

### 1. 構想の展開方向の整理

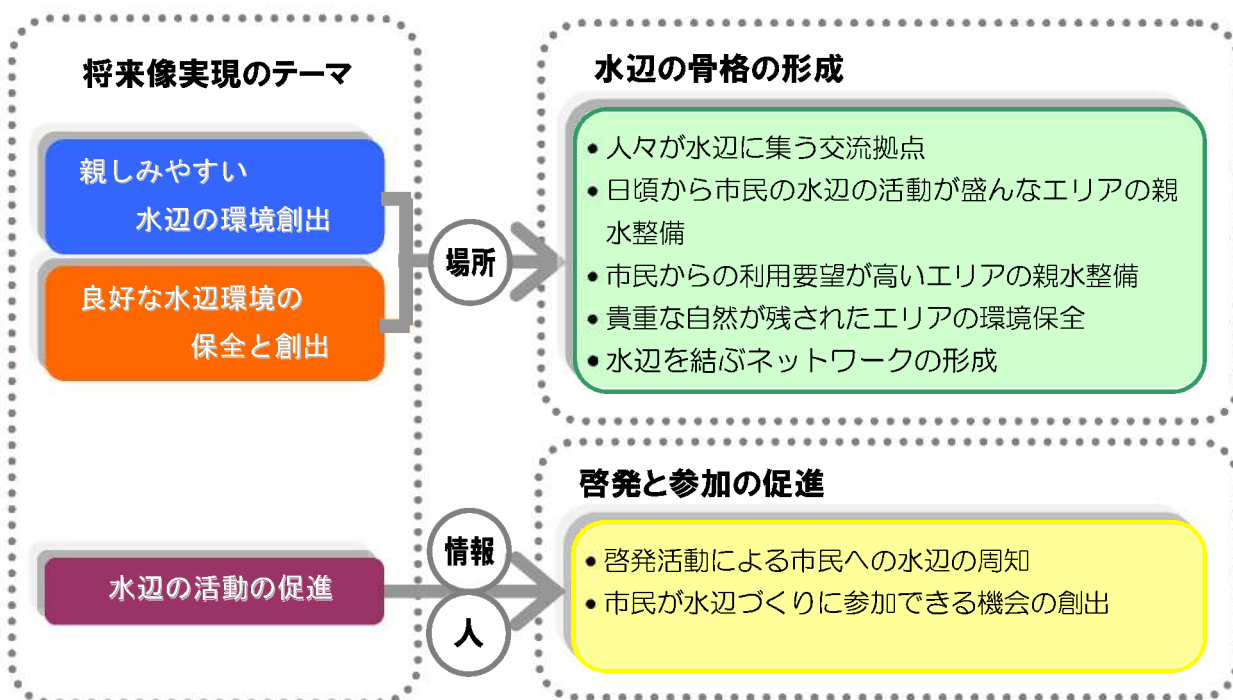
今後、構想の将来像を早期に実現していくためには、市民による水辺のふれあいを促進する効果の高い事業から優先的に展開していくことが重要です。

#### 1-1. 水辺の骨格の形成

人々が水辺に集う交流拠点の整備、日頃から市民の水辺の活動が盛んなエリアや市民からの利用要望が高いエリアの親水整備、貴重な自然が残されたエリアの環境保全等、特に利用や保全が望まれる箇所を優先的に整備することが必要です。また、あわせて水辺間を結ぶネットワークの形成を図ることで、市民に親しまれる水辺の広域的な骨格を形成していくことが必要です。

#### 1-2. 啓発と参加の促進

市民と水辺とのふれあいを促進するには、利用しやすい場の整備と同時に、啓発活動を通じて市民に本市の水辺の魅力を知ってもらうことが必要です。また、より市民の利用ニーズに即した水辺を保全・創出していくためには、市民が水辺づくりに参加できる機会を設けていくことが必要です。



## 2. 構想実現に向けた進行管理

より充実した水辺を活かした個性的なまちづくりを目指していくためにも、事業の着実な実施とともに、市民ニーズと社会情勢を捉え、構成事業の見直しや新たな事業の追加などを行うことが必要です。また、構想全体の内容を充実させる見直しを数年ごとに行うことも必要と考えます。

こうしたことから、事業による集客性、地域のコミュニティ活動への貢献、施設の拠点性、市民に与えるうるおいや快適性、景観や環境の改善、安心や安全性等の多様な視点から評価軸を設定し、事業の進行管理を行っていくことが必要です。

## 3. 厚木市新総合計画への反映

総合計画は、長期にわたるまちづくり計画であり、行政の各分野における計画や事業展開のよりどころになるのはもちろんのこと、市民と行政の共通の将来目標となるものです。

このため、心やすらぐ環境と明るく楽しい元気な厚木を目指す“水辺ふれあい構想”を、厚木らしさを創造する取組として新総合計画に反映したいと考えます。